

## 〈松風〉改作論再説

竹本幹夫

能(松風)は田楽能(汐汲)を原曲とする改作曲である。それは世阿弥自身が能作論『三道』に「松風村雨、昔、汐汲なり」と述べることから明らかである。また『三道』に掲げられた観世座人氣曲29曲に作者付を施した『申楽談儀』第16条には、(松風)を世阿弥作としており、

現行曲(松風)は世阿弥作とするのが定説である。それに加えて、世阿弥の音曲説『五音』上巻の幽曲例に「松風 亡父曲 心ツクシノ秋風ニ」とあることから、(松風)には観阿弥の原改作が存在し、それを世阿弥がさらに改作して現行(松風)となったとするのが、現在一般に流布する謡曲注釈書(小学館新日本古典文学全集『謡曲集』・岩波新大系『謡曲百番』)の通説である。ちなみに、現存『五音』上巻は抄本で、一部を除き例曲の初句しか引かないので、末尾がどこまでかは不明なのであるが、幽曲例「松風の謡」については、サシ・下ゲ歌・上ゲ歌の3小段と解釈する。

一方、表章氏『世阿弥 禅竹』(岩波・昭和49)補注<sup>125</sup>において、(松風)の場合を例に、『五

音』の作曲者名注記は、「厳密には、その曲の、

掲出された引用文の部分(またはそれで始まるひとまとまりの部分)のみが元雅なり世阿弥なりの作曲と認めうる」とする見解を示された。これを参照すれば、先の『五音』上・幽曲所引の「松風 亡父曲」の記事から観阿弥原作(松風)の存在を想定するには、それなりの根拠が別に必要なのである。前掲両注釈書以前の伊藤正義氏新潮日本古典集成『謡曲集』(『松風』の各曲解題一の作者考では、世阿弥能楽論中で比較的言及の多い(松風)に観阿弥の関与を言うのは『五音』の当該記事のみであることを指摘された上で、『五音』の記事からのみ観阿弥の関与を考えることは慎重でありたい」とし、「世阿弥が喜阿曲の「汐汲」をふまえて作り変えた」とされる。至当の見解と思われるが、後の注釈書には継承されなかった。なお梅原猛氏他編の『能を読む①翁と観阿弥』の巻に所収の(松風)の解題(松岡心平氏)では、(汐汲)からの世阿弥の改作・翻案だが、「松風の謡」や「藤栄の論義」の存在から、前半部

分は世阿弥以前の成立と言う。観阿弥作曲の「松風の謡」は現行シテ登場の段のロンギ以前までと見る立場らしい。

前掲伊藤氏の各曲解題には、次の①②③に述べる、筆者がかつて発表した『三道』の改作例曲をめぐる諸問題(『実践国文学』19、昭和56)の(松風)観阿弥原作説批判に対する反論を含むが、それが伊藤説の真意を不明確にした憾みがある。

①原曲である(汐汲)も(松風)同様、二人の人間が登場する構想であつたらしいが、「松風の謡」にはそのような構想が認められない。↓伊藤氏解題に言及なし

②(松風)は須磨を舞台とする能で、全曲に「須磨」と「住ま」「澄ま」「為ま」の掛詞が頻出するが、「松風の謡」の部分には「住む」「澄む」「住み(澄み)」の3例があるのみで、「須磨」との掛詞がない。↓同前

③「松風」の謡の冒頭は「源氏物語」須磨の巻の引用であるが、同書からの本文引用はこの謡のサシ以外には認められない。一方その他の部分には「光源氏一部連歌寄合」のような、「源氏物語」のダイジェストを含む寄合書に所引の寄合語(源氏寄合)を多用するが、「松風の謡」にはそれが無い。↓(A)「げに音近き海土の家、里離れる通ひ路の」の傍線部も源氏寄合で、「松風の謡」に源氏寄合不使用との竹本説は不当。また(B)「松風の謡」直後の後半部のサシ「面白や馴れて

もすまの夕まぐれ、海士の呼び声幽かにて、  
沖に小さき漁り舟の、影幽かなる月の顔」  
以下は、須磨の巻の「面白き夕暮れに……  
沖より舟どもの歌ひののしりて漕ぎ行くな  
ども聞こゆ。ほのかにただ小さき鳥の浮べ  
ると見やらるるも心細げなるに、雁の連ね  
てなく声、月の顔の見まもられ給ふ」を踏  
まえたもので、須磨の巻本文を下敷きにし  
ており、やはり竹本説は不当。なお「月の顔」  
など、複数の源氏寄合の利用も見える。

竹本説は①②③に基づいて、「松風の謡」は  
観阿弥作曲の原曲名不明の独立の謡い物であ  
り、「須磨」の地名を出さずにその風情を表現  
する落魄の心情を歌った内容であつて、〈松  
風〉の全体とは作詞のあり方が異質であるこ  
とを論じ、それを根拠に観阿弥原作(松風)の  
存在を否定したものである。対する伊藤氏の  
反論は③のA・B両説に尽きる。しかしA説  
については、確かに寄合語も含まれるが、む  
しろ須磨の巻の本文「かの須磨は、昔こそ人  
の住処などもありけれ、今は、いと里離れ心  
すごく、海士の家だにまれに、など聞きた  
まへど」を踏まえたとも言えるのであり、そ  
れはB説で「面白や」以下の「サシ」が須磨の巻  
の本文「面白き夕暮れに」以下の引用であると  
主張することよりは確度が高い。たとえ伊藤  
説の指摘の通りとしても、大局的な傾向とし  
ては「松風の謡」の引用素材の主体は『源氏物  
語』須磨の巻の本文であり、当該部分を除く

能(松風)の全体の引用素材の主体は『源氏物  
語』本文ではなく源氏寄合である事実に変わ  
りはない。

また①について付言すれば、「松風の謡」は  
海辺に捨てられたわが身を歎く内容ながら、  
「月より外は友もなし」という孤独感は、〈松  
風〉の行平に死別した二人の海女というイメ  
ージからは遠いように思われる。②の掛詞の  
欠如についても、この謡を(松風)本来の詞章  
と見るには非常に不自然なのである。

伊藤氏説は、『源氏物語』本文の利用という  
素材処理のあり方について、竹本説と見解を  
異にするのみで、〈松風〉観阿弥原作説を主張  
されたわけではない。しかし同曲解題三で  
「〈松風〉には潮汲みの仕事歌として、『藤菜』  
のロンギを転用している。須磨に地名を置き  
かえることも容易であつた筈の詞章を、鳴尾  
の浜の潮汲みのままに用いている点で、独立  
性の高いロンギ謡を挿む古風の作能法下の所  
産とみなし得よう」とも述べられており、当  
該引用が世阿弥以前の「古風の作能法」に拠る  
と結論するかの如くである。しかしながら小  
段を丸ごと借用する場合、借用先の詞章との  
不整合を気にせずに、その一部を改変するこ  
となく丸取りすることは普通のように思われ  
る。少なくとも「古風の作能法下の所産」とま  
では言えない。右の一文は伊藤氏が(松風)観  
阿弥原作説を支持するかの印象を与えるもの  
であり、同じ解題における前掲の慎重論と整

合しない。これが以後の(松風)観阿弥改作説  
を力づけたのだろうか。

(松風)シテ・ツレ登場段の後半(松風の  
謡)の直後の「上ゲ歌」につき、世阿弥は「下  
より「夜寒なに」と云は、細河右京兆直されし  
也。稻荷の能の頃なり」と『申楽談儀』第13条  
に言う。稻荷の能とは応永19年11月頃のこと  
(同第24条)であり、同年3月、管領となつた  
細川満元が、父頼元の家督を継いだのは応永  
4年である。この「上ゲ歌」が応永19年頃に新  
たに作曲され、満元が新作(松風)の節付の一  
部に注文を付けたと解し得る記事である。こ  
の時になって唐突に観阿弥時代の節付に介入  
したとは考えにくい。

世阿弥が父観阿弥原作を改作した場合は、  
〈百万〉のようにその旨を明記するのが本来の  
あり方のように思われる。前作を改作して何  
も記録を残さない例もあつた可能性は否定出  
来ないが、成功した改作例について、作品の  
面目を一新するような作業をして何も言説を  
残さないということは考えにくい。しかも伊  
藤氏のご指摘のように、能楽論中で最も言及  
数の多いのが(松風)なのである。田楽能改作  
の事実と共に、自作である旨も明言している。  
前掲①②③からも、田楽能(汐汲を翻案改作  
して(松風)を書き下ろしたのは、世阿弥であ  
つて観阿弥ではないと考えるべきである。

(早稲田大学名誉教授)